
 特集：科学研究費補助金の現状

学術システム研究センター「創成期の歩み」

中 村 榮 一



日本学術振興会（学振）学術システム研究センターの設立時の主任研究員第1期生として学振勤務を始めてから丸3年が経った。五里霧中で始まった2年半の化学分野の常勤的主任研究員、引き続き科研費事業担当非常勤主任研究員、やっと落ち着いたところで、あと半年で退任である。創成期の本センターの様子を記録する意味も含めて、常勤的主任研究員の学振生活を振り返りながら、センターの来し方行く末を占ってみたい。

第2期科学技術基本計画の決定（プログラムディレクターとプログラムオフィサーの設置；PD・PO制度）を受けた本センター設置にともない、科研費8分野のうちの化学分野担当の主任研究員候補者として私が選考された由を、学振総務部長と調査課長が大学に伝えにきたのが平成15年夏である。「大学から出向して学振勤務になるが、学振は研究機関ではないので、主任研究員には科研費の申請資格がなくなる」という話まで出てきて、これは大変な所に引き込まれたな、というのが正直な感想であった（結局は、科研費審査員の選考にはかかわるが、審査自体は行わないことから、申請資格有りとなった）。センターが充足して2か月ほどたった頃、初代所長の野依先生が理研に移られてしまったのは青天の霹靂であったが、その後すぐに、京大から本庶先生がこられて、スムーズな引き継ぎが行われ、本庶所長、石井、梅田副所長の

体制が築かれたのは幸いであった。

センター1年目は驚くことばかりだった。まずは旧体制の科研費審査員選考会に加わり、日本学術会議から提供された候補者リストに基づき、審査員候補者を決定した。この経験によって、科研費制度の改革が必要である、という共通認識が、初代主任研究員の間に芽生えた。センター勤務を始めてすぐに、予期せぬ仕事が次々と降って湧いてきた。学振の各種事業についての相談が次々と来たのである。研究員側の心の準備ができていないこともあり、主任研究員会議において、相原、磯貝研究員などを中心に「センターとは何か、研究員の職務範囲はどこまでか」喧々譁々と議論したのもなつかしい。半年もすると、事務局面々との公式、非公式の場（日々の打ち合わせから飲み会など）を通して、学振と文部科学省の間の微妙にして複雑な関係、大学教員の世界と全く異なる人事など、大学にはは知ることなかった事柄を、主任研究員が理解するようになり、主任研究員会議もスムーズに進むようになった。常勤的研究員は週に二日も大学を留守にすることから、代講義をしてもらった教員の手当ても各自必要に応じて行った。遠方の研究機関に所属する常勤的研究員には学振が年間を通して宿泊施設を準備することになった。内海研究員の引越越しパーティーに呼ばれて、これからの心構えを話し合ったのもこの頃である。人

形町の少し手狭なマンションに、研究員や事務職員が招かれて大宴会になった。日々の学振勤務の合間には、斯界における第一線研究である研究員の研究こぼれ話、たとえば、永田研究員の日本刀造り、西田研究員、石井研究員のアジア、アフリカ探検（研究）旅行の武勇伝に大いに湧いた。

2年目には、一番町の学振事務第2事務所の6階全フロアが、当センターとして整備され、学術調査課と並んで主任研究員の居室8部屋、専門研究員の机とロッカー、会議室が配置された。非常勤主任研究員8人、および第2期の専門研究員の選考も終わりをセンターの人的体制が整った。全国に散らばる常勤の主任研究員は、週の木曜、金曜日には必ず学振事務所に出動して、様々な会議やワーキンググループ（WG）に加わり、また事務との打ち合わせや、自らの主催する専門研究班会議の準備をすることとなった。この頃は、日々の実務をこなしながら、学振の事業の全体像を勉強することに費やされた。また、科研費審査員のデータベース構築が、研究助成課、システム管理課によって始められた。このデータベースには科研費受領者や学会から推薦された研究者など、現在4万人ものデータが入っており、ここから主任及び専門分野の研究員の議論を経て毎年、数千人の審査員を選び出している。データベースの作成から審査結果の検証、中間・事後評価までを一貫して学振が手がけるようになったことが昨今の科研費改革の肝である。

非常勤主任研究員にとってはこの年が一年目となった。春には前年度科研費書面審査員の審査意見の内容と点数分布の点検、夏の次年度審査員選び、秋の特別研究員面接の陪席、そして冬の科研費第2段（合議）審査の司会を経て、センター業務の内容を理解した一年であった。なお、主任研究員会議はセンターの公式な会議として、所長、副所長、常

勤の及び非常勤主任研究員、学振理事、幹部職員（文科省からの出向職員を含む）によって2回開催され、非公式な会議としてはWG（科研費と特別研究員関連）がやはり月に2回行われている。分野ごとの専門研究員の参加する専門研究班会議は月に1回である。机を並べて仕事をしている研究員と事務職員の間では平素からの意志疎通が行き届いているため、これらの会議で形式的な議論に陥ることなく熱心な討論が行われる。

「国際事業の審査員選びの仕組みがわからない」というセンター研究員の文句が事の発端で（忌憚のない意見を述べあうセンター会議のゆえである）。2年目には、学振事業の大きな柱である特別研究員事業（DC・PD）や国際事業にも深く関与することとなった。良く調べてみると、審査方法が科研費審査とはずいぶんと違っていることに、皆驚いた。問題点の一つが、「一人一人の審査員が、自分の専門に近い分野の、比較的少ない件数の申請を丁寧に審査する」という一見理想的に見える審査方式の問題点であった。一人の審査員が少数の申請書しか審査しないために、審査員の甘辛や審査経験が、審査結果に大きな影響を与える。このような凸凹のある審査結果を取りまとめる責任体制が準備できない現状では、書面審査のバラつきが審査全体の公正性にとって致命傷になる。実績データに基づいたシミュレーションをもとに、内海研究員を中心とした特別研究員WG、研究者養成課と国際事業部が、米国NSF出向経験のある久保総務部長を巻き込んで1年をかけて検討した結果、申請書記入項目の見直し、審査員一人当たりの担当件数を増やし相対評価を徹底、申請一件当たりの審査員増員、などの変更を行った。また、科研費審査員との重複を極力減らして審査員の負担を減らした。この改革によって書面審査の精度が向上したことは3年目にデータで確認できた。先端提

点形成など国際事業部の仕事をきっかけに、センターが施策の制度設計にも関わること、関わらないのか、など、センターと学振本体の関係についての議論も始まった。

この年「日本学術振興会賞」が設置された。賞の性格付けについてセンターとしても議論に加わった経緯もあり、積極的に事業に参画することになった。専門研究員を加えた100人で総力を挙げ2か月にわたって行う若手研究者の業績調査は、困難ながらもやりがいのある作業であるが、主任研究員に大きな負荷のかかる事業でもある。更にもう一つ、「文部科学大臣表彰若手科学者賞」の予備審査である。主任研究員の皆が次々と増える仕事に音を上げていたところだったが、「本センターしか責任を持った業績調査ができる所はない」と持ち上げる向きもあり、結局は引き受けることとなった。

3年目は常勤の主任研究員第1期生の最後の年であり、月2回の科研費WGが設置され、科研費審査と評価実務の改善や、分科細目見直し、さらに、理想の科研費に関する討議、などをはじめることになった。研究助成課と協力して、手始めに書面及び合議審査員が実際に期待通りの審査を行ったかどうかを検証・議論することから始めた。書面審査意見をつぶさに調べて初めて分かったのは、書面審査意見を書かない、または「採択に値しない研究である」程度の意見で済ます審査員が多いことである！さらに、客観性に欠ける意見を述べる合議審査員なども散見された。糾弾すべきは我々の同僚だったのである。

科研費に関しては、これまで我々自身もいろいろな文句を言ってきた。審査コメントを開示しろ、審査員の質が悪い、不採択の結果が不満、審査基準が分からない、自分に適した細目がない、一度に200件も審査するのは大変だ、合議審査がおざなりだ、などである。自ら審査員を選び、その審査状況を観察

し、データを調べ、学振及び文部科学省担当官と議論する中で、すぐさま改善できること、すぐにはできないことがあることが分かってきた。また、文科系と理科系の違いは何か等の議論も森棟研究員などを中心に行ったが、この違いは科研費のあり方を変えるほど大きな因子とはならないという結論に至った。

科研費の書面審査の大原則は、「一人の審査員が細目全体、相当数の申請を担当して相対評価を行う」というものである。この原則について、センターで議論を重ねたが、現行制度の元では（例えば審査の全責任を負う専任のPOがいない状況下では）、これがもっとも問題点の少ない審査方針であるという結論になった。一人の審査員が100件の審査を行うよりは10件の審査を行う方がより良い審査ができるように思われるのだが、上述のように、特別研究員審査の実績を見ると必ずしもそうならない。そこで、大型研究の審査では、一件の申請当たりの審査員を6人とすることで審査精度を向上させるという道が採られている。また30歳代の若手審査員を起用できるような工夫も行った。センターでは、科研費や特別研究員など年間10万件をはるかに超す申請の審査のために、審査員とその補欠候補者を、研究機関、年齢構成、男女のバランスなどを考慮しながら毎年1万人程度選考している。申請数が急速に増大する中で、今後、より丁寧な審査を行い、中間・事後評価も実施するのであれば、研究者コミュニティ全体のより一段の協力が必要だろうし、予算削減の波に洗われる学振事務局の一層の努力も必要となろう。

科研費の採択率が20%そこそこであることが、科研費への不満の根本にある。実際、諸外国でも採択率が30%を割り込むと内容の高い研究も不採択になると言われているそうである。採択率向上のためには科研費総額

の増額が望まれるが、これには研究者自身が国民への成果発信に努力して、財政当局の理解を得る必要がある。勿論のことながら、不正経理や研究成果捏造で新聞をにぎわすようなことは厳に慎まなければならない。センター研究員一人一人が啓発に努める立場にあると認識するところである。若手の育成、地方や小規模の大学での学術振興、間接経費充実など具体的な問題から始まって、学術研究振興策全体の展望などについても、研究者側からの具体策の提案も必要となろう。

3年目の大きな仕事は科研費の評定基準の見直しであった。数か月の議論を経て、独創性や普遍性など五つの審査項目について審査を行うように明示した。これら5項目が、応募者が調書を書く時のガイドラインとなり、不採択の申請者にはこの点数が事後公開される。書面審査では学術的内容そのものだけを評価をすることとし、重複やエフォートなどの問題は合議審査で審議することを明記した。

審査員が遵守すべき利益相反の規則を包括的に定義、明文化して公開したことも重要な改善点である。我が国の競争的研究資金制度には、範とすべき利益相反基準を持っている審査制度が見つからなかった。そこで、諸外国の例を精査した上で、我が国及び科研費の性格を考慮して基準を設定し、これを学術におけるあらゆる審査の雛形とすることにした。科研費審査ではまだまだ改善すべきことがあるが、まずは、一人一人の研究者が研究資金の審査に参画することに誇りを持ち、審査の技量を磨くことが、我が国の学術水準の向上に必須である。これが我々の今の問題意識である。

3年目が終わった今年4月、常勤の主任研究員の大半のメンバーが入れ替わり、事務局の人事異動もあった。また本庶所長が総合科学技術会議に異動し、戸塚所長が着任した。この4か月で新メンバーも実務に慣れ、6-

7月のいわゆる「科研費キャラバン」で事務局と一緒に全国を回って、漸く新体制も形を成してきた。評定基準の明確化、合議審査の改善と歩んで来た改革のまとめとして、現在、研究計画調書の内容の改定を行っている。従来、混在していた学術研究提案書と予算申請書としての二つの側面を区別して記入できる調書を作り上げつつある。また、研究評価課と協力して、中間・事後評価についての考え方の整理・見直しも行っている。このように、3年間の検討により、科研費、特別研究員制度、国際事業について、学術内外の様々な体制の現状を前提とした改革・改善が一段落しつつある。そこで現在、大学における学術研究と教育のあり方、研究者から国民への発信など様々な観点に基づいて、理想の科研費とは何か、理想の実現のための条件は何か、について議論を進めている。その議論の基礎となる学術動向調査にも総力を挙げて取り組んでいる。

この3年間のセンターの成果は何であろうか。それは、科研費と特別研究員制度を軸に、本センターが、研究と教育に関するステークホルダーの共同体として機能しだしたことだろう。科研費の年度繰り越しに関する取り扱いの改善がその最初の例である。これは、「年度末の予算消化の圧力が不正経理の温床であり、税金の無駄遣いにもつながる」というセンター研究員の生の声が文部科学省の施策に活かされたものである。「競争相手の研究者の発表に対して急遽対応策が必要となった」、「予定していたポストドクの赴任が遅れた」などのありふれた理由によって繰り越しができる。年間4万件の科研費の受領者の相当数の人が繰り越しを申請すると予想されており、これによって「研究費が余ったので現金化した」などという研究者は全くなくなるに違いない。2月頃までに大学事務局を通して、文部科学省に繰り越しの理由、繰り

越す額などを記入した簡単な書類を提出するだけで、次年度の4月には繰り越された予算の執行が可能となる。大学事務局の積極的な協力の元に、是非活用すべき制度である。

一致協力して文書を作る、意見を戦わせる、共に飲み語る、というセンターでの毎日の生活を経て、現場の研究者と事務職員間に信頼関係が醸成されてきた。大学や研究所と異なり学振が行政に近い立場にあるために、議論の結果のフィードバックが早く、議論の結果が次々に施策として実施される。それだけに、センター研究員の考え方が問われるところである。第一線研究者の立場を堅持

する一方で行政の考え方も理解して行動することが、センターの公正性・信頼性の基礎となろう。今後のセンターの活動が、より良い科研費制度の実現、我が国の研究と教育の発展、国民の社会生活や我が国の国際的地位の向上に関して、大きな役割を果たすことを願っている。

本稿を作成するにあたり有益な助言を戴いた学術調査課および内海主任研究員に深く感謝する。

中村 栄一 (なかむら・えいいち)
東京大学大学院理学研究科 教授